

近江八幡市の給与・定員管理等について

[担当:総務部総務課]

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	人 80,474	千円 26,518,267	千円 889,449	千円 5,172,816	% 19.5	% 22.0

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 569	千円 2,181,733	千円 358,288	千円 913,008	千円 3,453,029	千円 6,069	千円 6,397

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

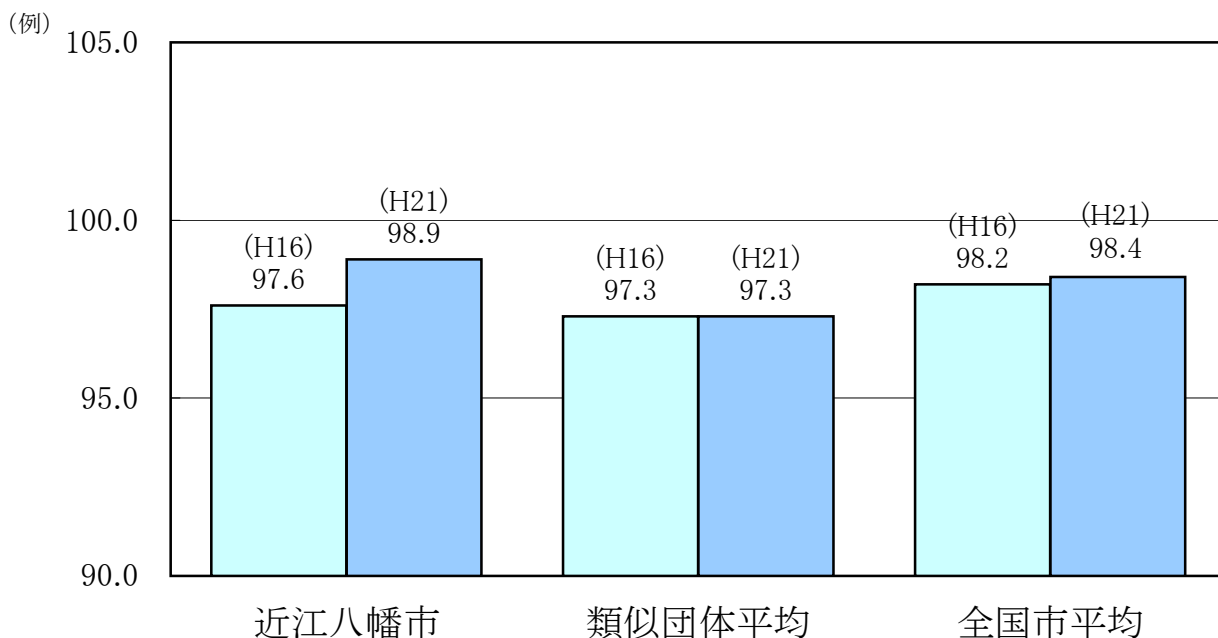
2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数である。(旧近江八幡市と旧安土町を合算しています。)

3 類似団体は一般市(類型Ⅱ-1)であり、以下の記載も同様。

(3) 特記事項

平成22年3月21日合併(近江八幡市・安土町)、以下「近江八幡市」の表示は、特段の説明がない限り、旧近江八幡市と旧安土町の合算値を記載しています。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 H21における数値は、旧近江八幡市と旧安土町職員の給与を基に算出しています。

※平成21年4月以降、地域手当の支給がないため、地域手当補正後ラスパイレス指数はありません。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成21年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
近江八幡市	42.9 歳	340,800 円	417,969 円	372,784 円
滋賀県	43.5 歳	348,016 円	449,392 円	390,962 円
都道府県平均	43.8 歳	343,005 円	427,547 円	384,790 円
国	41.5 歳	325,521 円	—	391,770 円
類似団体	43.9 歳	338,592 円	398,310 円	370,103 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間 (滋賀県)			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
近江八幡市	52.6 歳	37 人	286,000 円	307,324 円	296,011 円	—	—	—	—
うち清掃職員	52.8 歳	4 人	289,400 円	379,900 円	319,000 円	廃棄物処理場従業員	44.2 歳	299,900 円	1.267
うち学校給食員	51.5 歳	20 人	290,900 円	303,605 円	299,825 円	調理士	38.4 歳	266,600 円	1.139
うち用務員	53.5 歳	5 人	312,900 円	328,520 円	324,840 円	用務員	54.5 歳	214,000 円	1.535
うち調理師兼用務員	54.3 歳	6 人	226,300 円	232,367 円	226,300 円	調理士	38.4 歳	266,600 円	0.872
うち自動車運転手	56.5 歳	2 人	340,900 円	370,100 円	348,400 円	自家用乗用自動車運転者	55.6 歳	250,400 円	1.478
滋賀県	51.1 歳	275 人	336,056 円	380,669 円	365,125 円	—	—	—	—
国	49.2 歳	4,429 人	285,548 円	— 円	322,737 円	—	—	—	—
類似団体	48.4 歳	54 人	311,057 円	340,898 円	327,925 円	—	—	—	—

※類似団体における職員数は平均職員数である。

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
近江八幡市	—	—	—
うち清掃職員	5,024,600 円	4,156,100 円	1.209
うち学校給食員	4,876,390 円	3,612,900 円	1.350
うち用務員	5,274,600 円	3,027,000 円	1.743
うち調理師兼用務員	3,834,900 円	3,612,900 円	1.061
うち自動車運転手	5,730,800 円	3,273,500 円	1.751

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成17年～19年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職 (幼稚園教諭)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
近江八幡市	42.1 歳	330,600 円	347,965 円
滋賀県	43.3 歳	379,977 円	438,360 円
類似団体	43.8 歳	337,614 円	362,185 円

④福祉職 (保育士)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
近江八幡市	37.7 歳	289,600 円	315,756 円	297,466 円
都道府県平均	44.3 歳	357,347 円	444,647 円	395,710 円
国	39.6 歳	316,871 円	—	360,094 円
類似団体	43.7 歳	323,484 円	348,944 円	335,347 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

なお、各項目の近江八幡市の数値は、旧近江八幡市及び旧安土町の職員の合計数値の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成21年4月1日現在)

区 分		近江八幡市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	178,800 円	190,300 円	I種 185,800 円 II種 172,200	I種 198,200 円 II種 184,200
	高校卒	144,500 円	154,400 円	III種 140,100 円	III種 148,500 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
福祉職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	短大卒	155,700 円	169,500 円	— 円	— 円

(注)1 各区分の初任給は、旧近江八幡市の状況である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成21年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	274,444 円	315,758 円	355,602 円
	高校卒	243,400 円	297,675 円	343,500 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
福祉職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	短大卒	245,300 円	273,900 円	332,467 円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいう。

※経験年数区分に対象職員がない等で平均値がでない場合は省略しています。

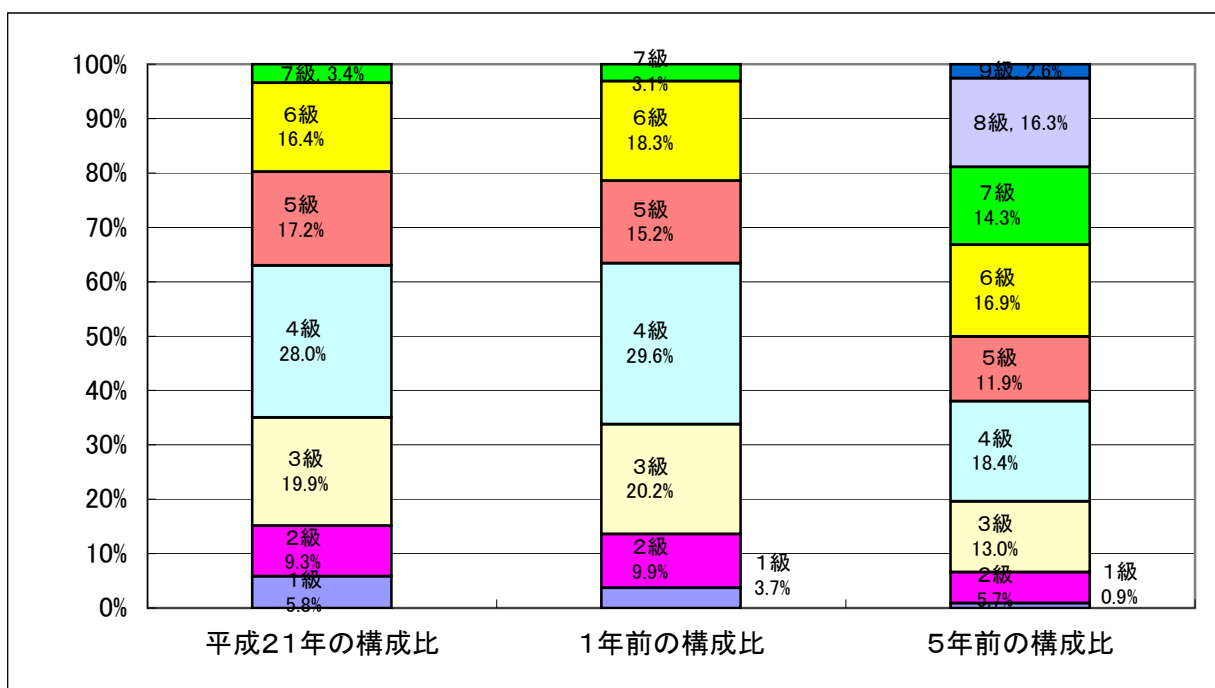
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成21年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師・主事補・技師補	22 人	5.8 %
2 級	主事・技師	35 人	9.3 %
3 級	主査・主任主事・主任技師・主任	75 人	19.9 %
4 級	課長補佐・副主幹・主任	106 人	28.0 %
5 級	副課長・参事・課長補佐	65 人	17.2 %
6 級	次長・課長・副課長	62 人	16.4 %
7 級	部長・理事	13 人	3.4 %

(注) 1 旧近江八幡市及び旧安土町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 1 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

2 各年度の職員数は、旧近江八幡市と旧安土町の合計である。(一般行政職)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価が未実施のため、昇給区分に差は設けていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

近江八幡市	滋賀県	国
1人当たり平均支給額(平成20年度) 1,642 千円	1人当たり平均支給額(平成20年度) 1,917 千円	—
(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分 ※平成21年度から期末手当は2.75月分、 勤勉手当は1.4月分に改正されています。	(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算5～20% 管理職加算15%、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価が未実施のため、成績率に差は設けず、一律の支給(100/100)を行った。

(2) 退職手当(平成20年4月1日現在)

近江八幡市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 2～20%加算			定年前早期退職特例措置 2～20%加算		
・役職・在職期間に応じて 16,700～41,700円×60月分 を加算					
1人当たり平均支給額	712 千円	26,031 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に旧近江八幡市及び旧安土町を退職した職員に支給された平均額である

なお、旧安土町職員の退職手当は、滋賀県市町村職員退職手当組合から支給されている。

(3) 地域手当

(平成21年4月1日現在)

支給実績(平成20年度決算)		21,005 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)		40,946 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市全域	— %	— 人	— %

(注)旧近江八幡市の職員にのみ支給

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
市全域	7 %	— %

(注)条例では、平成22年度での支給率を7%としているが、行財政改革の観点から、平成21年度からは

地域手当を支給していない。

(4) 特殊勤務手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(平成20年度決算)			9,241 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)			42,586 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成20年度)			34.8 %
手当の種類(手当数)			15
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
(旧近江八幡市)			
滞納整理手当(滞納整理)	市税その他の収入の滞納整理のため出張による徴収業務に従事した職員	市税その他の収入の滞納整理のため出張による徴収業務	日額200円
滞納整理手当(差押)	財産の差押、差押物件の引揚げ又は搜索に従事した職員	財産の差押、差押物件の引き揚げ又は搜索に従事	日額1,000円・日額500円
福祉現業手当(現業)	福祉事務所の現業に従事する職員	福祉事務所の現業に従事	月額5,000円
福祉現業手当(保育士等)	保育所及び心身障害通園センターに勤務する保育士・技師	保育所及び心身障害通園センターに勤務する保育士・技師	月額4,000円
行旅病人等收容手当(行旅病人)	行旅病人の收容等に従事した職員	行旅病人の收容等	1件800円
行旅病人等收容手当(行旅死亡人)	行旅死亡人の收容等に従事した職員	行旅死亡人の收容等	1件3,000円
用地交渉手当	公共用地等の取得のために行う交渉業務に従事した職員	公共用地等の取得のために行う交渉業務	日額300円
工事現場等従事手当	工事現場等の測量、監督及び検査並びに公営住宅の修理修繕並びに火災現場への出勤に1日2時間以上従事した職員	工事現場等の測量、監督及び検査並びに公営住宅の修理修繕並びに火災現場への出勤	日額300円
防疫作業等手当	感染症等発生した場合、または恐れがある場合において、患者の救護作業・病原体に汚染されたもの等の処理作業等に従事した職員	感染症等発生した場合、または恐れがある場合において、患者の救護作業・病原体に汚染されたもの等の処理作業等	日額500円
犬猫等死体収集手当	犬猫等の死体収集作業に従事した職員	犬猫等の死体収集作業	1体1,000円
衛生作業手当(事務)	第1クリーンセンター又は第2クリーンセンターに勤務する職員で、事務に従事する職員	第1クリーンセンター及び第2クリーンセンターの事務	日額850円
衛生作業手当(場内)	第1クリーンセンター又は第2クリーンセンターに勤務する職員で、場内作業に従事する職員	第1クリーンセンター及び第2クリーンセンターの場内作業	日額1,000円
衛生作業手当(収集)	第2クリーンセンターに勤務する職員で、収集作業に従事する職員	第2クリーンセンターの収集作業	日額1,200円
衛生作業手当(埋立)	第2クリーンセンターに勤務する職員で、埋立作業に従事する職員	第2クリーンセンターの埋立作業	日額1,000円
狂犬病予防作業従事手当	狂犬病予防作業に従事する職員	狂犬病予防法の規定に基づき、捕獲及び運搬の作業に従事した職員	日額500円
教務手当(研究)	看護専門学校に勤務し、研究を必要とする業務に従事する医師	研究業務に従事	月額140,000円
教務手当(実習指導)	看護専門学校に勤務し、授業又は実習指導の業務に主として従事する者	授業又は実習指導	月額19,300円
教務手当(特定教科担当)	その他の部局に勤務する職員で、あらかじめ看護専門学校の特定教科の担当を命ぜられた者	看護専門学校の特定教科の担当	1回500円
変則勤務手当(図書館等)	正規の勤務のため日曜日その他の休日勤務又は時差勤務等変則勤務に従事する職員	正規の勤務のため日曜日その他の休日勤務又は時差勤務等変則勤務に従事	月額3,000円

変則勤務手当(公民館等)	正規の勤務のため日曜日その他の休日勤務又は時差勤務等変則勤務に従事する職員	正規の勤務のため日曜日その他の休日勤務又は時差勤務等変則勤務に従事	月額2,000円
年末年始勤務手当	12月29日から1月3日までの期間中に勤務を命ぜられた職員	12月29日から1月3日までの期間中の勤務	1回12,000円以内
(旧安土町)			
感染症防疫作業等手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症が発生した場合、又は発生する恐れがある場合において、感染症患者もしくは感染症の疑いのある患者の救護、感染症の病原体の附着した物件もしくは附着の危険がある物件の処理作業または感染症の病原体を有する家畜もしくは感染症の病原体を有する疑いのある家畜に対する防疫作業に従事したとき	日額500円
行旅死亡人処理手当	行旅死亡人の処置に従事する職員	行旅死亡人の処置に従事したとき	従事者1人につき3,000円
狂犬病予防作業手当	狂犬病予防作業に従事する職員	狂犬病予防法の規定に基づき、捕獲及び運搬の作業に従事した職員	日額500円
滞納処分手当	財産の差押、差押物件の引揚げ又は捜索に従事した職員	財産の差押、差押物件の引き揚げ又は捜索に従事したとき	1件500円

(注)平成20年度決算に基づく各数値は、旧近江八幡市と旧安土町の合計数値を基に算出しています。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成20年度決算)	137,455 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	311 千円
支給実績(平成19年度決算)	150,751 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	297 千円

(注)平成19年度決算及び平成20年度決算に基づく各数値は、旧近江八幡市と旧安土町の合計数値を基に算出しています。

(6) その他の手当(平成21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、その他各6,500円、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子各5,000円加算	同		68,736 千円	234,594 円
住居手当	(旧近江八幡市) 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、11,000円から27,000円の補助、持家は月額4,500円	異	持家は新築購入から5年以内で月額2,500円	27,574 千円	94,110 円
	(旧安土町) 持家 月額1,000円～2,500円 借家・借間最高限度額 月額27,000円	異	持家は5年目以降月額1,000円		

通勤手当	(旧近江八幡市) [交通機関等利用者]運賃等相当額を支給(6箇月の定期券を基礎とする額により支給)[交通用具使用者]自動車・バイク等の別及び通勤距離(2km以上)に応じて3,000円～25,500円	異	[交通用具使用者]自動車・バイク等の別及び通勤距離(2km以上)に応じて2,000円～24,500円	37,595 千円	67,984 円
	(旧安土町) [交通機関等利用者]最高限度額 月額55,000円 [交通用具使用者]通勤距離に応じて2,000円～24,500円	異	[交通用具使用者]通勤距離0.2kmから支給		
管理職手当	(旧近江八幡市) 役職により定額の管理職手当を支給(ただし、給与抑制経過措置として、企業医療職を除き、課長補佐級は支給額の16%、課長級以上は支給額の20%をそれぞれ減額のうち支給)	異		91,413 千円	505,043 円
	(旧安土町) 管理又は監督の地位にある職員に手当を支給(7～10%)	異			
休日勤務手当	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始の休日に正規の勤務時間中に勤務した職員に対して、1時間あたり時間外勤務手当135/100の単価で8時間	同		— 千円	— 円
特勤勤務手当	沖島に勤務する職員に対し、給料及び扶養手当の月額の合計額の16%を支給(旧近江八幡市のみ該当)	同		1,138 千円	568,958 円
宿日直手当	(旧近江八幡市) 宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた場合、勤務1回につき20,000円を超えない範囲で支給。本庁日直は1回5,500円。	異	最高21,000円 本庁日直相当は4,200円～5,100円	2,955 千円	4,705 円
	(旧安土町) 勤務1回につき4,200円	異			
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日、休日等に勤務した場合、管理職手当の支給割合の別に応じ勤務1回につき4,000～8,000円を支給	異	4,000円～12,000円	— 千円	— 円

(注)平成20年度決算に基づく各数値は、旧近江八幡市と旧安土町の合計数値を基に算出しています。

5 特別職の報酬等の状況(平成21年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	798,000 円		(参考)類似団体における最高/最低額		
	(840,000 円)			1,007,000 円	579,600 円	
報 酬	副 市 長	688,700 円				
	(710,000 円)			817,000 円	552,000 円	
報 酬	議 長	440,000 円				
	副 議 長	387,000 円				
	議 員	350,000 円				
期 末 手 当	市 長	(平成20年度支給割合)		ただし、平成21年度から支給割合が3.1月分に減額改正されています。		
	副 市 長	3.35 月分				
退 職 手 当	議 長	(平成20年度支給割合)				
	副 議 長	3.35 月分				
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 長	840,000円 × 在職月数 × 0.4		16,128 千円	任期毎	
	備 考	710,000円 × 在職月数 × 0.3		10,224 千円	任期毎	

- (注) 1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額である。(旧近江八幡市)
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。(旧近江八幡市)

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成20年	平成21年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	7	7	0	合併準備等業務の増 事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小・欠員不補充 事務の統廃合縮小
		総務	113	124	▲ 11	
		税務	30	28	▲ 2	
		労働	2	2	0	
		農林水産	23	21	▲ 2	
		商工	7	7	0	
		土木	42	40	▲ 2	
		民生	134	127	▲ 7	
		衛生	51	50	▲ 1	
	計	409	406	▲ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.45 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 58.86 人)	
	教育部門	162	158	▲ 4	事務の統廃合縮小	
	消防部門	0	0	0		
	小 計	571	564	▲ 7	<参考> 人口1万人当たり職員数 70.08 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 80.16 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	477	469	▲ 8	退職欠員不補充・施設管理外部委託 事務の統廃合縮小・欠員不補充 事務の統廃合縮小	
	水道	20	18	▲ 2		
	下水道	17	17	0		
	その他	46	43	▲ 3		
	小 計	560	547	▲ 13		
合 計		1,131	1,111	▲ 20	<参考> 人口1万人当たり職員数 138.06 人	
		[1,315]	[1,315]	[0]		

- (注) 1 平成21年地方公務員定員管理調査における旧近江八幡市及び旧安土町の合計数値を計上しています。職員数は一般職に属する職員数であり、教育長、地方公務員の身分を有する休職者等を含み、臨時又は非常勤職員を除く。
 2 []内は、旧近江八幡市及び旧安土町の条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成21年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	54人	118人	118人	125人	137人	139人	94人	113人	130人	79人	2人	1,109人

(注) 職員数は教育長を除く旧近江八幡市及び旧安土町の合計数値を計上しています。

5年前の構成比は旧近江八幡市の数値である。

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
1,190人	1,120人	▲70人	▲5.88%

(注) 職員数は旧近江八幡市及び旧安土町の合計数値を計上しています。

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区 分		17年	18年	19年	20年	21年	22年	18~21年 計	(参考)
部 門		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目(予定)	(上段:進捗率)	数値目標
一般行政	職員数	473	456	431	409	406	389	63.8%	368
	増 減		▲ 17	▲ 25	▲ 22	▲ 3	▲ 17	▲ 67	▲ 105
教 育	職員数	192	179	169	162	158	158	116.0%	167
	増 減		▲ 8	▲ 10	▲ 7	▲ 4	0	▲ 29	▲ 25
消 防	職員数	0	0	0	0	0	0	(-)	0
	増 減		0	0	0	0	0	-	0
公 営 企 業 等 会 計	職員数	525	544	564	560	547	547	36.7%	585
	増 減		19	20	▲ 4	▲ 13	0	22	60
計	職員数	1,190	1,179	1,164	1,131	1,111	1,094	102.9%	1,120
	増 減		▲ 4	▲ 15	▲ 33	▲ 20	▲ 17	▲ 72	▲ 70

(注)1 計画期間は、17年~22年の5年間であり、職員数には教育長を含む。(職員数は旧近江八幡市と旧安土町の合計値を計上しています。)

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

[担当: 総合医療センター総務課]

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
20年度	千円 12,835,018	千円 ▲ 786,615	千円 4,408,902	% 34.4	% 36.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
20年度	人 473	千円 1,732,057	千円 791,945	千円 675,305	千円 3,199,307	6,764

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,069

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成21年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員手当の内、管理職手当は支給額の16%から20%を減額(医療職を除く。)、特殊勤務手当の改正ならびに地域手当は支給率を1%から不支給とするなど、それぞれ給与抑制措置を行っている。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成21年4月1日現在)

ア 医師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
近江八幡市	43.7 歳	495,296 円	1,347,829 円
団体平均	43.5 歳	565,569 円	1,333,377 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

イ 看護師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
近江八幡市	35.0 歳	287,373 円	489,142 円
団体平均	37.7 歳	289,483 円	467,079 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

ウ 事務職員

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
近江八幡市	45.3 歳	354,733 円	597,455 円
団体平均	44.1 歳	349,239 円	541,753 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

近江八幡市病院事業				近江八幡市一般行政職等			
1人当たり平均支給額(平成20年度)				1人当たり平均支給額(平成20年度)			
1,443		千円		1,642		千円	
(平成20年度支給割合)				(平成20年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
3.0 月分		1.5 月分		3.0 月分		1.5 月分	
(1.6)月分		(0.75)月分		(1.6)月分		(0.75)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
役職加算5~20%				役職加算5~20%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成21年4月1日現在)

近江八幡市病院事業			近江八幡市一般行政職等		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 2~20%加算			・定年前早期退職特例措置 2~20%加算		
・役職・在職期間に応じて 16,700~41,700円×60月分を加算			・役職・在職期間に応じて 16,700~41,700円×60月分を加算		
1人当たり平均支給額	2,063 千円	18,990 千円	1人当たり平均支給額	712 千円	26,031 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成21年4月1日現在)

支給実績(平成20年度決算)		17,158 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)		38,129 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市全域	0.0 %	- 人	0.0 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
市全域	7 %	7 %

(注)国の制度では、平成22年度で支給率を7%としているが、行財政改革の観点から、平成21年度からは支給しない。

エ 特殊勤務手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(平成20年度決算)	206,773 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	459,496 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成20年度)	91.3 %		
手当の種類(手当数)	10		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師研究手当	医師	医師の診療業務に 対しての業務	月額290,000円以内
解剖(執刀)手当	医師	解剖執刀業務	1回10,000円
解剖(介助)手当	臨床検査技師	解剖介助業務	1回1,000円
死体処置手当	看護師、臨床検査技師	死体処置業務	1体1,000円
感染症手当	看護師	感染症患者及び感染 処理業務	1回290円
夜間(深夜)手当	看護師	深夜帯における看護 業務	1回3,900円
夜間(準夜)手当	看護師	準夜帯における看護 業務	1回3,500円
夜間(外来夜勤)手当	看護師、准看護師	外来における夜勤 業務	1回8,000円
看護専門学校講師手当	医師、看護師、薬剤師、臨床検査 技師	看護専門学校におけ る講師業務	1回5,000円以内
放射線従事手当	看護師、放射線技士	放射線業務	1日300円
一般行政健診等手当	医師、理学療法士	一般行政が行う健診 等従事業務	1回14,000円以内
救急待機手当	医師、看護師、准看護師、臨床工 学技士、臨床検査技師	救急診療従事のため の待機	1回2,300円以内
年末年始手当	管理者が勤務を必要と認めた病 院職員	年末年始診療業務	1回12,000円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成20年度決算)	228,487 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	508 千円
支給実績(平成19年度決算)	243,640 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	517 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成20年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、その他各 6,500円、満16歳の年度初め から満22歳の年度末まで の子各5,000円加算	同		33,127 千円	230,050 円
住居手当	月額12,000円を超える家 賃を支払っている職員に 対し、11,000円から27,000 円の補助、持家は月額4,500 円	同		40,135 千円	204,770 円

通勤手当	[交通機関等利用者]運賃等相当額を支給(6箇月の定期券を基礎とする額により支給)[交通用具使用者]自動車・バイク等の別及び通勤距離(2km以上)に応じて3,000円～25,500円	同		30,265 千円	94,283 円
管理職手当	役職により定額の管理職手当を支給(ただし、給与抑制経過措置として、企業医療職を除き、課長補佐級は支給額の16%、課長級以上は支給額の20%をそれぞれ減額のうえ支給)	同		65,655 千円	772,406 円
休日勤務手当	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始の休日に正規の勤務時間中に勤務した職員に対して、1時間あたり時間外勤務手当135/100の単価で支給	同		47,888 千円	149,182 円
特地勤務手当	沖島に勤務する職員に対し、給料及び扶養手当の月額合計額の13%を支給	同		— 千円	— 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた場合、勤務1回につき20,000円を超えない範囲で支給。 医師 19,000円/回 看護長 6,600円/回 宿直 7,200円/回 その他日直 6,200円/回	異		41,834 千円	360,635 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日、休日等に勤務した場合、管理職手当の支給割合の別に応じ勤務1回につき4,000～8,000円を支給	同		— 千円	— 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

「6 職員数の状況 (3)定員管理の数値目標及び進捗状況 ②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要」に含めて計上しています。

(2) 水道事業

(旧近江八幡市と旧安土町を分けて記載しています。)

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
20年度 旧近江八幡市	1,335,023	58,300	188,998	14.2	13.1
旧安土町	232,643	▲ 646	16,934	7.3	6.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
20年度 旧近江八幡市	17	62,387	12,124	26,569	101,080	5,946
旧安土町	3	10,741	1,618	4,575	16,934	5,645

(参考)市町村 一人当たり 給与費
千円 6,069

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成21年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員手当の内、管理職手当は支給額の16%から20%を減額、地域手当は支給率を1%から不支給とするなど、それぞれ給与抑制措置を行っている。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成20年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
旧近江八幡市	42.7 歳	288,700 円	498,973 円
旧安土町	37.5 歳	301,733 円	476,516 円
団体平均	45.6 歳	370,362 円	564,094 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

近江八幡市水道事業		近江八幡市一般行政職等	
1人当たり平均支給額(平成20年度)		1人当たり平均支給額(平成20年度)	
旧近江八幡市	1,563 千円	1,642	千円
旧安土町	1,525 千円		
(20年度支給割合)		(20年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.5 月分	3.0 月分	1.5 月分
(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成21年4月1日現在)

旧近江八幡市・旧安土町水道事業			近江八幡市一般行政職等		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 2～20%加算			・定年前早期退職特例措置 2～20%加算		
・役職・在職期間に応じて 16,700～41,700円×60月分を加算			・役職・在職期間に応じて 16,700～41,700円×60月分を加算		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	712 千円	26,031 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

・旧近江八幡市(平成21年4月1日現在)

支給実績(平成20年度決算)		653 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)		38,416 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市全域	0.0 %	— 人	0.0 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
市全域	7 %	7 %

(注)国の制度では、平成22年度で支給率を7%としているが、行財政改革の観点から、平成21年度からは支給しない。

・旧安土町では支給していない。

エ 特殊勤務手当(平成21年4月1日現在)

・旧近江八幡市

支給実績(平成20年度決算)		2,597 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)		162,293 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成20年度)		94.1 %	
手当の種類(手当数)		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
停水業務手当	停水業務に従事した職員	停水業務	1回300円
工事現場等従事手当	工事現場等の測量、監督、検査及び給排水管の修理に1日2時間以上従事した職員	工事現場等の測量、監督、検査及び給排水管の修理に1日2時間以上従事	日額300円
塩素ガス取扱手当	塩素ガスの取扱いに従事した職員	塩素ガスを取扱う	1回170円
塩素ガス取扱手当(塩素滅菌機修理)	塩素滅菌機修理を行った職員	塩素滅菌機修理	1回1,000円

滞納整理手当	水道料金の滞納整理等の徴収業務に従事した職員	水道料金の滞納整理等の徴収業務に従事	日額200円
緊急出勤手当	不測の事故により緊急に時間外勤務をした職員	不測の事故による緊急な時間外勤務	1回1,500円
緊急出勤手当(年末年始)	12月29日から1月3日までの期間に不測の事故により緊急に時間外勤務をした職員	12月29日から1月3日までの期間の不測の事故による緊急な時間外勤務	1回3,500円
用地交渉手当	公共用地等の取得のために行う交渉業務に従事した職員	公共用地等の取得のために行う交渉業務	日額300円
待機手当(平日)	緊急の事態に備え待機した職員	緊急の事態に備えた待機(午後5時15分から翌日の午前8時30分まで)	1回4,400円
待機手当(休日)	緊急の事態に備え待機した職員	緊急の事態に備えた待機(午前8時30分から翌日の午前8時30分まで)	1回8,800円
待機手当(年末年始)	12月29日から1月3日までの期間、緊急の事態に備え待機した職員	12月29日から1月3日までの期間、緊急の事態に備えた待機	1回12,000円
年末年始勤務手当	12月29日から1月3日までの期間中勤務する職員	12月29日から1月3日までの期間中の勤務	1回12,000円以内

・旧安土町においては特殊勤務手当なし。

オ 時間外勤務手当

	旧近江八幡市	旧安土町
支給実績(平成20年度決算)	1,806 千円	533 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	150 千円	178 千円
支給実績(平成19年度決算)	2,471 千円	635 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	206 千円	212 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)
扶養手当(旧近江八幡市)	配偶者13,000円、その他各6,500円、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子各5,000円加算	同		2,922 千円	208,680 円
(旧安土町)		同		882 千円	294,000 円
住居手当(旧近江八幡市)	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、11,000円から27,000円の補助、持家は月額4,500円	同		1,026 千円	93,272 円
(旧安土町)	持家 1,000円~2,500円 借家・借間最高限度額27,000円	同		42 千円	14,000 円

通勤手当 (旧近江八幡市)	[交通機関等利用者]運賃等相当額を支給(6箇月の定期券を基礎とする額により支給)[交通用具使用者]自動車・バイク等の別及び通勤距離(2km以上)に応じて3,000円～25,500円	同		730 千円	48,639 円
(旧安土町)	[交通機関等利用者]最高限度額 55,000円 [交通用具使用者]通勤距離に応じて2,000円～24,500円	同		161 千円	53,600 円
管理職手当 (旧近江八幡市)	役職により定額の管理職手当を支給(ただし、給与抑制経過措置として、企業医療職を除き、課長補佐級は支給額の16%、課長級以上は支給額の20%をそれぞれ減額の上支給)	同		2,376 千円	475,190 円
(旧安土町)	管理又は監督の地位にある職員 7～10%	同		0 千円	0 円
休日勤務手当 (旧近江八幡市)	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始の休日に正規の勤務時間中に勤務した職員に対して、1時間あたり時間外勤務手当135/100の単価で8時間	同		- 千円	- 円
特地勤務手当 (旧近江八幡市)	沖島に勤務する職員に対し、給料及び扶養手当の月額合計額の15%を支給	同		- 千円	- 円
宿日直手当 (旧近江八幡市)	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた場合、勤務1回につき20,000円を超えない範囲で支給。本庁日直は1回5,500円。	同		- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当 (旧近江八幡市)	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日、休日等に勤務した場合、管理職手当の支給割合の別に応じ勤務1回につき4,000～8,000円を支給	同		- 千円	- 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

「6 職員数の状況 (3)定員管理の数値目標及び進捗状況 ②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要」に含めて計上しています。